

令和7年7月28日 第2回令和7年国勢調査草津市実施本部会議

開催日時 令和7年7月28日(月) 午前10時38分から午前10時48分まで

開催場所 庁議室

出席者 辻川副市長、南川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)兼こども若者部理事(こどもの居場所づくり担当)、こども若者部長、特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長、都市計画総括副部長(都市計画部理事(交通・開発担当)代理)、建設部技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(スポーツ担当)、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 重要報告

(1) 令和7年国勢調査の実施について

【資料1～2】

【事務局から資料に基づき説明】

- ・4月14日に第1回目の本部会議を行い、調査の概要、指導員の選考について審議いただいた。各部局から指導員の推薦、また不足する調査員の推薦をいただき感謝する。本日は業務の進捗状況の報告を行うものである。
- ・【資料1】調査員の配置状況について、7月14日時点で、町内会長からの推薦のほか、登録調査員や公募、職員への募集、人材派遣への調査員確保業務の委託により、1,117調査区に調査員の配置を行った。また社会福祉施設や共同住宅の管理会社等への調査員業務委託が51調査区、無人調査区が13調査区あることから、合計1,181調査区に調査員の配置を行うことができている状況である。必要数が1,215調査区であり、不足している34調査区については、引き続き調査員の確保に努めていく。
- ・調査員向け業務説明会については、資料に記載のとおり8月下旬以降から開催する予定である。町内会から推薦いただいた調査員に向けては、各まちづくりセンターにおいて順次説明会を開催する。
- ・調査員の主な仕事については、資料2のとおり実施していただく。
- ・指導員については、各部からの推薦に基づき、令和7年7月18日付で124名を任命した。委嘱期間は令和7年7月18日から令和7年12月1日まで。
- ・指導員の業務については、まず説明会に出席いただく必要がある。
- ・調査員からの問い合わせ対応については、今年は動員職員の負担軽減のため、調査員からの問い合わせ対応を行う市コールセンターを設置する。簡易な問い合わせ対応は人材派遣にて対応し、指導員の対応が必要な案件については、指導員へつなぐ方法で取り組んでいく。まれにはなるが、指導員は、調査書類の審査のほか、必要に応じて調査員に同行し、調査対象世帯へ訪問を行っていただく場合がある。
- ・調査員からの問い合わせ対応を行う電話回線を1回線設置し、8月26日から9月12日は平日のみ、9月16日から10月31日は土日祝日を含み運営を行う。
- ・調査書類の提出についても、これまでは調査員から各指導員へ直接書類を提出いただいていたが、今

年は動員職員の負担軽減のため、指導員に代わり企画調整課が調査書類の受領を行う。指導員は企画調整課から書類を受領し、調査書類の審査を行っていただく。

- ・指導員は10月下旬に企画調整課から調査書類を受領し、審査・整理を行い、11月下旬までに企画調整課へ提出を行っていただく。

- ・指導員説明会を除く指導員業務は、原則として執務時間外に行っていただく必要がある。なお、やむを得ず執務時間内に行う場合は、それを可とするため、既に職務専念義務免除の承認を受けている。

- ・国では調査への問い合わせ窓口として、コールセンターを設置されるが、国コールセンターの電話が繋がりにくい状況が想定されるため、市独自の市民向けコールセンターを設置する。オペレーターを最大8名設置し、市職員が補助につく。設置期間は記載のとおり、令和7年9月17日から10月31日までの、午前9時から平日は午後7時まで、土日祝日は午後5時まで受付を行う。

【主な質疑・意見】

- ・調査員には報酬を支払うが、人材派遣会社から紹介された調査員に対しては、人材派遣会社を経由して支払うこととなるのか

⇒調査員本人へ報酬を行う。

- ・人材派遣会社のメリットは何か

⇒市から紹介料を支払う。

- ・不足する34調査区分の調査員は人材派遣会社により確保を行うのか

⇒不足する34調査区については、人材派遣会社に依頼している調査員が全て確保できた場合に不足する調査区数であり、職員への募集や町内会へ再度依頼を行うなど、不足分を埋める努力を行っている。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係

電話 077-561-2320

ファックス 077-561-2489

メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp